

2023年3月2日

報道関係各位

株式会社名古屋銀行
名古屋市信用保証協会

名古屋銀行と名古屋市信用保証協会が連携協定を締結
～健康経営及び脱炭素にかかる新商品の取り扱いを開始～

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）と名古屋市信用保証協会（会長 宮村 喜明）は、下記の通り、「中小企業者支援及び地域経済・社会の発展に向けた連携に関する覚書」を締結いたしましたのでお知らせします。

名古屋銀行と名古屋市信用保証協会は、今後も中小企業者さまに寄り添った支援を行い、地域経済の持続的な発展に資する取り組みを積極的に行ってまいります。

記

1. 連携の目的

地域における中小企業者さまの様々な課題解決に向けて、振興支援の各種施策や情報提供など各分野における相互協力を円滑に行うことで、地域経済や社会の発展に貢献するため。

2. 主な連携内容

(1) 新規（協調）商品の導入（詳細は別紙をご参照ください）

- ・「健康経営応援保証なごや」⇒健康経営に資する資金支援
- ・「脱炭素経営支援保証なごや」⇒脱炭素に資する資金支援

(2) 創業者等支援策の拡充

- ・創業予定者および創業者の事業化支援、資金支援

(3) 人材育成を目的とした交流

- ・勉強会、情報交換会、研修会等の継続開催による人材交流

3. 連携協定締結日

2023年3月2日（木）



名古屋銀行
取締役頭取 藤原 一郎

名古屋市信用保証協会
会長 宮村 喜明

※写真撮影時のみマスクを外しております。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

名古屋銀行 経営企画部 広報グループ 横田 TEL 052-962-7996
名古屋市信用保証協会 企画部 企画課 宇佐見 TEL 052-201-3041

別 紙

① 「健康経営応援保証なごや」概要

名 称	「健康経営応援保証なごや」 略称：健康応援なごや
申込資格	・全国健康保険協会愛知支部から「健康宣言チャレンジ事業所」の認定証の交付を受けている個人および法人のお客さま ※申込時に「健康経営応援保証なごやに関する説明書」及び「健康宣言チャレンジ事業所認定証（写し）」の添付が必要となります。
融資形態	証書貸付または手形貸付
資金使途	運転資金・設備資金
保証期間	運転資金 10 年以内 設備資金の場合、無担保保証時は 10 年以内、有担保保証時は 15 年以内 ※原則 1 年以内の据置を含みます。
金 利	金融機関所定の金利
保 証 料	通常の保証料率から 0.1%優遇

② 「脱炭素経営支援保証なごや」概要

名 称	「脱炭素経営支援保証なごや」 略称：脱炭素なごや
申込資格	下記いずれかの条件を満たす個人および法人のお客さま ・既に金融機関にて脱炭素に資するプロパー融資に取り組んでいる、または本保証付融資と同時に取り組む ・CO ₂ 排出量算定を行っている ・脱炭素に資する設備を導入する（導入済も含む）、または導入する予定である ※申込時に「脱炭素経営支援保証なごやに関する説明書」の添付が必要となります。
融資形態	証書貸付または手形貸付
資金使途	運転資金・設備資金
保証期間	運転資金 10 年以内 設備資金の場合、無担保保証時は 10 年以内、有担保保証時は 20 年以内 ※原則 2 年以内の据置を含みます。
金 利	金融機関所定の金利
保 証 料	通常の保証料率から 0.1%優遇

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。